

令和2年4月平戸市教育委員会定例会会議録

区 分	
日 時	令和2年4月21日(火) 午前9時30分開会 午前10時50分閉会
場 所	教育委員会 応接室
出席委員	筒井清信委員、戸田眞須美委員、久家孝史委員、宮崎トシ子委員 小川茂敏教育長
出席者	橋口教育次長 永田理事兼学校教育課長 石山教育総務課長 岩永生涯学習課長 今村文化交流課長 森川平戸図書館長

発言者	質疑等
教育次長	(日程第1 開会) ただ今から、令和2年4月平戸市定例教育委員会を始めさせていただきます。
教育長	おはようございます。 新年度になりまして、本会に出席する職員の半数が異動となりました。この一年、このメンバーで務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 さて、本来なら、この4月は、潮の香り漂い、ヒラドツツジやニドザキサクラが咲き誇り、平戸が最も輝く季節ですが、残念ながら、今春は新型コロナウイルスの猛威により、憂鬱で危機感に満ちた季節となってしまいました。 特に、学校教育におきましては、明日から5月6日まで休業に入ることになります。4月17日は、教育委員の皆様と協議後、臨時校長会を開催し、休業中の基本方針を指示するとともに、家庭訪問の実施等、期間中の児童生徒の支援について意見を交わしたところです。学校規模等、状況はそれぞれに異なることから、詳細については、校長判断により適切な運営に努めていくことといたしました。 今後も、教育委員会として、学校として、日々変化する状況にしっかりと対処していかなければなりません。 委員皆様には不断に忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようよろしくお願いいたします。 それでは、議事日程により4月定例教育委員会を進めさせていただきます。
教育長	(日程第2 議事録署名委員の指名について) 日程第2 議事録署名委員の指名につきまして、久家委員、宮崎委員を指名させていただきます。 よろしくお願いたします。

令和2年4月定例会

両委員	はい。
教育長	<p>(日程第3 議事録の承認について)</p> <p>日程第3 議事録の承認につきましては、3月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。</p>
教育長	<p>何かございましたでしょうか。</p> <p>(「ありません。」の声あり。)</p>
教育長	<p>特にないようでございますので、3月定例会の議事録については、承認することよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>3月定例会の議事録は承認されました。</p>
教育長	<p>(日程第4 教育長報告について)</p> <p>続いて、日程第4 教育長報告です。</p>
教育長	<p>資料1 ページをお開きください。</p> <p>主なものについてご報告させていただきます。3月29日、新生月町中央公民館のオープンセレモニーに出席いたしました。教育委員の皆様にもご出席をいただきありがとうございます。3月31日及び4月1日は、定期人事異動に伴う各種辞令交付式が行われました。14日に校長研修会、15日に教頭研修会がありました。双方ともに、全員が顔を合わせた本年度の初会合でした。16日夕刻、新型コロナウイルス感染症にかかる「緊急事態宣言の拡大」の決定報道がなされました。これを受けまして、急遽、翌17日の午後1時から新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、学校休業要請がなされました。これを受けまして、緊急に教育委員皆様にお集まりいただき、4月22日から5月6日までの小中学校休業について、方針決定を行い、その後、校長会に指示するとともに、対応を協議いたしました。</p> <p>今後の予定についてですが、4月及び5月に予定していた会議や行事が、ことごとく中止となり、今後の予定はあがっておりません。なお、4月15日、16日に予定されていた、全国学力学習状況調査については、今年度は中止となりました。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>

教育長	何かお尋ねはございませんか。よろしいですか。 (「はい。」の声あり。)
教育長	それでは、報告済みとさせていただきます。
教育長	(日程第5 報告) 日程第5 報告に移ります。
教育長	報告第2号 平戸市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について 議題といたします。
教育長	事務局より説明願います。
教育総務課長	報告第2号 平戸市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について ご説明させていただきます。 以下説明、省略
教育長	説明が終わりました。質疑はございませんか。
教育長	よろしいですか。 (「はい。」の声あり)
教育長	質疑はないようですから、報告第2号 平戸市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について 承認することといたします。
教育長	次は、報告第3号 平戸市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について 議題とします。
教育長	事務局より説明をお願いします。
理事兼学校教育課長	報告第3号 平戸市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について ご説明させていただきます。 以下説明、省略
教育長	説明が終わりました。質疑はありませんか。

委員	<p>8 ページに「②自ら力量を高めるために行う自己研鑽の時間」、9 ページに「(3) 業務の持ち帰りは行わないこと」としています。自己研鑽の時間は、子どもたちが在校する時間には確保がものすごく厳しいと思います。このあたり、お考えをお聞かせいただけませんか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>現場の実態からすると非常に悩ましいところがあります。まずは、職員の意識を変え、業務の改善を行うことが必要だと考えます。今までどおりの仕事の進め方では達成は難しいですから、各学校で、今まで当たり前に行っていたことを見直し、時間の短縮や削減できるものを削減するなど、工夫や改善をしなければ達成できないと考えています。</p>
委員	<p>行事や校務分掌の見直しをしなければならぬし、業務が一人に偏らないようにすることも必要だと考えます。もう少し授業の空き時間があるといいのかもしれませんが、職員も増えない現状からすると非常に大変だと考えます。</p>
理事兼学校教育課長	<p>私たちが初任の頃と比べますと、学校は大きく変わりました。かつては午後に授業が入らない空き時間がありました。だいたい5時間授業で終わっていましたが、今は、高学年は毎日が6時間授業になりました。低学年もかつては4時間授業の日があったのですが、今は5時間授業が当たり前になっています。さらに、総合的な学習、外国語学習、英語科が入り、土曜日が休業になりと、学校現場はぎゅうぎゅう詰めの状況になってしまっています。人を増やせるならいいのですが、叶わないのが現実ですから、校務分掌の平準化でひとりにしわ寄せがいかないように配慮するとか、仕組みを変える必要があると考えているところです。</p>
委員	<p>読んでみて、現実はかなり厳しいと思いました。学習の定着や学力向上を考えると、教師が教材や資料等に向き合う時間は大切だと考えます。国や県に準じたものであることは承知しますが、平戸市独自の工夫とか、新しく取り入れたこととか、何かありますか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>基本的には国及び県の通知を基にしていまして、独自に加えた文言はございません。若干表現を変えたところはあります。</p> <p>今すぐ達成できることではないですが、まずは意識を改善するようしたいと考えています。</p> <p>まずは、持ち帰り業務の所要時間や内容について調査を行い、何故持ち帰らなければならなかったのか、学校全体で対策について考えていく必要があると考えています。</p>

委員	<p>9 ページ、留意事項（2）にかかるところでお願いですが、まずは、学校現場の現状に配慮をしながら具体策を探っていただき、徐々に改善につながっていただくことをお願いします。</p>
理事兼学校教育課長	<p>まずは、正確な実態の把握、正確な時間の把握を行いまして、改革に繋がっていただけないと考えています。</p>
委員	<p>7 ページ、策定の趣旨に「教育職員が担う役割は増大している。本市の学校は、これらの課題や役割に対して、教育職員の児童生徒への情熱や使命感、献身的な活動により成果をあげてきた。」とあります。ここに心を撃たれました。私の経験からも、意識改革が大事であること、勤務時間内を達成ある時間にすることが大事だと考えます。</p>
理事兼学校教育課長	<p>教師としての情熱や教師としてやるべき業務について、初任時に伝えることは大切であると考えておりますので、機会を捉えて、情熱と勤務時間のバランスについても指導していただけないと考えています。</p>
委員	<p>9 ページ、留意事項（5）に「校長は、在校等時間が一定時間を超えた教育職員への医師による面接指導や健康診断を実施することや、必要に応じ産業医等による助言・指導を受け、また教育職員に産業医等による保健指導を受けさせることなどに十分留意すること。」とあります。この一定時間に目安はありますか。</p>
理事兼学校教育課長	<p>80 時間から 100 時間が過労死の時間目安としてありまして、専門医の診断や指導を促すこともあります。</p>
委員	<p>子ども、保護者、教職員、校長、事務職、みんなが教頭先生に頼っていますから、ここの業務を何とかして削ってあげないと上限時間は守られないと考えます。教頭職の負担軽減については、改善につながる方針や対策等を強く出すようにお願いします。</p> <p>9 ページ、産業医って表現がありますが、平戸市にも産業医にあたる医師がいらっしゃるのですか。</p>
教育総務課長	<p>市の産業医は、市民病院の押淵先生です。令和元年度から教職員についても市職員と同様にストレスチェックを行うようにしています。チェックにより一定以上のストレスがある場合、市教育委員会が契約している専門</p>

委員	<p>医を受診する場合、初診料について市教委が負担するようにしています。</p> <p>中学校の先生は、部活動の指導もあって改善は大変だろうと考えます。部活動指導にも入って職務もこなさなければならない中学校の先生、特に教頭先生については、目配りをしていかなければならないと考えます。</p>
理事兼学校教育課長	<p>小学校と中学校の違いは部活動指導があるかないかです。部活動を1日2時間20日したとしますと、それだけで40時間になってしまいます。実際80時間を超えるデータがあるのは中学校の先生方です。部活動については、地域の指導者を活用する制度も出てきましたが、実際は仕事の時間的な都合もあって、教職に代わる地域指導者のお願いが難しいというのが現状です。現在は、顧問を複数制にしたり、ノ一部活動日を設けたり、毎月第3日曜日の家庭の日は部活動をしない日と決めたりしながら、中学校の先生方の超過勤務の抑制につながる工夫をしているところです。</p> <p>中学校の先生方にとって部活動指導は大きな負担になっていますので、部活動の在り方を含めて改善していかなければならないと考えています。</p>
教育長	<p>部活動指導が超過勤務に繋がる実態、教職の業務が多岐・多様化している実態、授業時間数が増えて勤務時間内に教材研究の時間が取れない実態、持ち帰り業務をしなければ追いつかない実態があります。教職がブラック職種になってしまっている現状があるにもかかわらず、人的措置をとらないままに、現場に業務量を適切に管理するように求めています。今回の新学習指導要領においても教科時間数は増えていきますし、現場に課している業務と現場に求める改善があまりにも乖離していて無責任であると感じます。驚く限りです。</p> <p>ただ、この機会に働き方の改革に取り組まなければ変えることはできないだろうと考えています。業務や行事の見直しを行い、出来ることから取り組んでいきたいと考えています。例えば、宿題にICTを活用できないかとか、思い切った見直しや止めるものがあるかもしれないと思います。</p> <p>部活動では剣道や空手道をはじめ半数近くの部活動に地域の方がコーチとして指導に関わっています。ただ、部活動開始の時間から関われない現状があって、なかなか難しい現状です。教育委員会としては、活動の終了時間や週当たりの実施回数を制限するとか、一教員の指導時間数を限定するとか、何等かの制限をかけなければならぬと考えています。</p> <p>一番改善しなければならないと考えるのは、朝の登校です。PTAや保護者にも協力をいただいて、思い切って改善しなければ変わらないとも考えています。</p> <p>今日のご意見を踏まえて、今後、具体的な取り組みを進めてまいります。</p>

委員	<p>教職員の働き方改革のためには、市内小中学校が一斉に始業 30 分前登校に改善することや第 3 日曜日の家庭の日がもっともっと浸透することが必要で、子どもが学校にいれば安心してしまふ保護者や学校に頼り過ぎている家庭の在り方について意識改革することが必要だと感じました。</p>
委員	<p>部活動の件ですが、地域の指導者は勤務時間が終了しないと指導に行けないのが現状でしょうから、教育委員会として市内の企業等に協力を働き掛けてはどうでしょうか。学校に指導者登録がある場合は、職場での勤務時間に何らかの配慮をしていただくとか、企業等を巻き込んだ改革も検討してみてもどうでしょうか。</p>
教育長	<p>小中学校に退職者の再任用制度ができたことが、いろいろなところで人材不足に影響していることは否めないところです。</p> <p>もう一つは、早朝登校の見守りや放課後の過ごし方まで、学校が責任をかぶり過ぎている現状を何とか改善しなければならないと考えています。今回、国や県から教職員の働き方について取組みを求められたからには、これをしっかり表に出すことが必要で、この機会しかないと考えます。それぞれの責任の所在についてもアナウンスしていきたいと考えています。</p>
教育長	<p>他にありませんか。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>報告第 3 号 平戸市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について 承認することといたします。</p>
教育長	<p>次は、報告第 4 号 平戸市少年センター条例施行規則の一部改正について 議題といたします。</p>
教育長	<p>事務局より説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>報告第 4 号 平戸市少年センター条例施行規則の一部改正についてご説明させていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p>
教育長	<p>質疑に移ります。何かご質問はありませんか。</p>

教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>報告第4号 平戸市少年センター条例施行規則の一部改正について承認することといたします。</p>
教育長	<p>次は、報告第5号 平戸市教育委員会職員異動について 議題といたします。</p>
教育長	<p>事務局より説明をお願いします。</p>
教育次長	<p>報告第5号 平戸市教育委員会職員異動について ご説明させていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p>
教育長	<p>何かご質問はありませんか。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>報告第5号 平戸市教育委員会職員異動について 承認することといたします。</p>
教育長	<p>次、報告第6号 平戸市学校医、歯科医及び薬剤師の委嘱について 議題といたします。</p>
教育総務課長	<p>報告第6号 平戸市学校医、歯科医及び薬剤師の委嘱について ご説明させていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p>
教育長	<p>何かご質問はありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>報告第6号 平戸市学校医、歯科医及び薬剤師の委嘱について 承認することといたします。</p>

教育長	次、報告第7号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について 議題といたします。
理事兼学校教育課長	報告第7号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について ご説明させていただきます。 以下説明、省略
教育長	何かご質問はありませんか。
委員	令和2年度の特別措置をした児童生徒は、全部で何人になりましたか。
理事兼学校教育課長	1月提出分が、小学生18人、中学生12人、計30人、2月提出分が、小学生9人、中学生1人、計10人、本日提出分が、小学生4人、中学生1人、計5人、3回分を合わせまして、小学生が31人、中学生が14人、合計45人です。
委員	ありがとうございます。
教育長	他にありませんか。よろしいですか。 (「はい。」の声あり)
教育長	報告第7号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について 承認することといたします。
教育長	(日程第6 その他) 日程第6 その他 に移ります。 (1) 共催・後援について 説明をお願いします。
理事兼学校教育課長	学校教育課所管の後援2件について、説明させていただきます。 説明、省略
教育長	何かお尋ねございますか。よろしいですか。 (「はい。」の声あり)
教育長	なければ(1)共催・後援等については報告済みといたします。

教育長	<p>続いて（２）各課長報告に移ります。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課です。資料の 21 ページをお願いします。</p> <p>実績報告です。3月31日から4月1日にかけて教育委員会関係の辞令交付式を行いました。4月3日、平戸幼稚園の閉園の報告と園医のお礼のご挨拶のため、教育長と一緒に平戸医師会会長を訪問しました。ここで、新型コロナウイルスについて専門職のお話を伺うことができました。</p> <p>今後の予定ですが、資料に記載しています4月27日、第1回事務の共同実施連絡協議会につきましては、明日からの小中学校臨時休業により延期することになりました。</p> <p>以上です。</p>
理事兼学校教育課長	<p>学校教育課です。資料22ページをご覧ください。</p> <p>まず、実績報告です。3月31日は市公立学校教職員退職者の辞令交付式、翌4月1日には市公立学校転入教職員辞令交付式を行いました。4月6日は小中学校の始業式、7日は中学校と小中併設校及び大島小学校の入学式、8日は小中併設校及び大島小学校を除いた市内小学校の入学式が行われました。10日の中学校教育研究会は、教科、領域部会のみを行い、総会については新型コロナウイルスの感染防止対策のため行いませんでした。14日は校長会、15日は教頭会を行いました。</p> <p>今後の予定ですが、5月11日の校長会は新型コロナウイルスの対策について協議の必要もありますので開催する予定です。他、資料に記載している計画の殆どは、新型コロナウイルス感染防止のため中止や延期になっています。</p> <p>以上です。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課です。資料23ページをご覧ください。</p> <p>実績報告です。3月26日の指定管理者選定委員会は、B&G海洋センターの指定管理者の選定について、施設の見学後、生月支所において委員会が開催され、非公募で管理者を選定することが決定されました。27日は年度最後の市体育協会三役会が行われました。29日は、新生月町中央公民館のオープニングセレモニー、4月10日は年度初めの市体育協会三役会を行いました。</p> <p>今後の予定ですが、4月22日に予定しています第1回平戸市体育協会役員会については、新型コロナウイルスの感染防止のため書面決議で行うことにしています。この他の資料に記載している計画については、新型コロナウイルスの感染防止対策のため取り止めになっています。</p> <p>以上です。</p>

平戸図書館長	<p>平戸図書館です。</p> <p>色々な催しを企画していましたが、新型コロナウイルスの感染防止のために中止になっています。図書館についても感染防止の対策をとりながら縮小した運営を行っているところでございます。</p> <p>なお、展示の方では、3月に閉園した平戸幼稚園から譲られたエレン・Cの人形を4月6日から展示しています。テレビや新聞で報道していただいているところです。</p> <p>以上です。</p>
文化交流課長	<p>文化交流課です。資料24ページをお願いします。</p> <p>実績報告です。3月28日から4月19日にかけて企画していましたが5つの催しは、新型コロナウイルスの感染防止のため全て中止となりました。唯一、4月16日から月末にかけて予定しています安満岳の西禅寺跡の発掘調査は行っています。</p> <p>今後の予定ですが、いろいろな計画がありますが、新型コロナウイルスの感染防止のため、記載している全てが中止及び延期になっています。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>課長報告が終わりました。ご質問はないですか。</p>
委員	<p>教育長と教育総務課長が平戸医師会会長訪問した時に、新型コロナウイルスのことについてお話を伺うことができたということですが、少しお話していただけないでしょうか。</p>
教育長	<p>平戸医師会には平戸幼稚園の閉園に伴う御礼に伺ったのですが、その日は、その後に平戸市民病院の院長にもお会いする機会がありました。</p> <p>市の新型コロナウイルス対策の協議の場には、これまで、専門職が入っていないので、ウイルスの正体たるものについては、新聞やテレビ等の報道による情報しか持ちあわせていない状況でした。</p> <p>お二人の医師が共通して、大変危険なウイルスだとおっしゃっていました。一般的な肺炎は肺に水がたまって苦しくなるそうですが、今回の新型コロナウイルスは、肺胞自体が炎症をおこして機能しなくなるそうです。肺そのものがウイルスに侵されるために、対処ができない、取り返しがつかないとおっしゃっていました。現在、いろいろな薬を試しているところだとおっしゃっていましたが、確たるものがない状況だそうで、全国医師会でも非常に危機感を持っているということでありました。</p>
教育総務課長	<p>肺炎の場合は、肺の機能は医療処置によって回復させることが出来るが、新型コロナウイルスの場合は、肺そのものの機能が失われるから危険</p>

	で怖い感染症であるとおっしゃっていました。
教育長	他にありませんか。 (「はい。」の声あり。)
教育長	(2) 各課長報告については、報告済みとさせていただきます。
教育長	次は、(3) 教育次長報告です。
教育次長	3点ほど報告いたします。 例年、5月に開催しておりました長崎縣市町村教育委員会連絡協議会総会及び県市町村教育委員会合同研修会については、新型コロナウイルスの感染防止のため中止となりましたのでご報告いたします。 市長から招集されます総合教育会議については、例年同様2回の開催を予定していますが、日程については未定です。学校訪問についても、例年同様2回の開催を予定していますが、日程は未定です。総合教育会議、学校訪問、いずれも、教育委員会定例会と同日に計画したいと考えています。 以上ご報告いたします。
教育長	ご質問はありませんか。 (「ありません。」の声あり。)
教育長	(3) 教育次長報告は、報告済みといたします。
教育長	次、(4) その他 に移ります。
教育長	よろしいでしょうか。 (「はい。」の声あり。)
教育長	それでは、(4) その他 を終わります。
教育長	次は、次回定例会の日程についてです。 事務局、お願いします。
教育次長	事務局としましては、5月21日(木)午前9時30分から教育委員会の応接室でお願いしたいと考えております。

教育長	<p>日程については、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、次回定例教育委員会は、5月21日(木)午前9時30分から教育委員会応接室で開催ということで予定をさせていただきます。</p>
教育長	<p>(日程第7 閉会)</p> <p>以上をもちまして、令和2年4月定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>午前10時50分 閉会</p> <p>令和2年4月21日</p> <p>会議録署名人</p> <p>署名人 <u>委員</u> _____</p> <p>署名人 <u>委員</u> _____</p> <p>会議録調製職員</p>